

## 小児の特別医療費助成の 対象年齢を拡大します

「小児」の対象年齢を、平成28年4月1日から次のとおり拡大します。

### 変更内容

【改正前】  
15歳に達する日以後の最初の3月31日まで

### 【改正後】

18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

※一部負担金は変わりません。

通院 530円/回

※同一医療機関の場合、5回目以降は無料

入院 1,200円/日

院外薬局 無料

●新規対象者の受給資格証交付申請書は郵送します。

(平成10年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた方)

この年齢拡大によって新たに小児特別医療の対象になる方には、平成28年3月上旬に「受給資格証交付申請書」を郵送します。

受給資格証を交付しますの

で、3月末までに郵送された交付申請書に必要な事項を記入し、子どもさんの保険証と印鑑をご持参の上、福祉介護課または各支所総合窓口室で手続きをしてください。

●現在すでに小児の受給資格証をお持ちの方は申請手続きは必要ありません。

3月下旬に有効期限を延長した受給資格証を郵送します。

### ◆問い合わせ先

福祉介護課

☎0859・54・5207

中山支所総合窓口室

☎0858・58・6111

大山支所総合窓口室

☎0859・53・3311

\*ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、品質、有効性、安全性が先発医薬品と同等で安価なため、医療費削減につながります。ご活用ください。

## 平成28年度 大山町特定新規学卒者 就職促進奨励金

中学校・高等学校・専門学校などを新規に卒業される方のうち、身体障害者手帳を持ち、就職される方などに、就職促進奨励金を支給します。

◆支給額 25,000円

◆手続期限 4月28日(木)

◆対象者

次のいずれかに該当する方(保護者または世帯主が大山町内に住所がある方)

○身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方

○社会的事情により就職が著しく阻害されている方

◆申請先

人権・社会教育課 人権推進室

※申請用紙は、本庁総務課、各支所総合窓口室にも置いてあります

◆必要な物

○印鑑

○身体障害者手帳など

○雇用証明書など

◆問い合わせ先

人権・社会教育課 人権推進室

☎0859・54・2286

## ご存じですか? 小規模企業共済 制度のご案内

この制度は、個人事業主(共同経営者含む)・会社等の役員の方が事業をやめられる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

特徴は、掛金が全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。(独)中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取扱っています。

◆問い合わせ先

大山町商工会

☎0859・54・2065

中小企業基盤整備機構コー

ルセンター

☎050・5541・7171

中小企業基盤整備機構

共済制度URL

<http://www.snrj.go.jp/skyosai/>

0歳から100歳まで、住み慣れた地域・家でいつまでも  
その人らしく、ふつうに暮らしていけるような支援に努めます。



## キマチ・リハビリテーション医院

<院長>金子 忠弘

TEL.(0859)-54-3251 西伯郡大山町富長755-5

| 診療時間           | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------------|---|---|---|---|---|---|
| 午前 8:30~12:00  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 午後 16:00~18:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | / |

いつでも見学できます  
お気軽にお越しください

- 住居費・食費(3食)・生活サービス費 含めて10万円程度
- 住まいのすぐ隣に診療所があり、万が一の時にも安心
- 全室個室
- 25㎡のゆったりとしたお部屋
- デイサービスを併設



※このたびサンライズシニアハウスから  
サンライズハウスに名称を変更いたしました

サービス付き高齢者向け住宅

## サンライズハウス

サンライズデイサービスセンター

西伯郡大山町富長848-1

☎(0859)54-5156